

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

| 教諭 | | 採用前 | 第1ステージ | 第2ステージ | 第3ステージ | 第4ステージ | 校長（管理職） |
|----|-----------------------|---|--|---|---|---|--|
| | | 養成期 | 基盤形成・協力期 | 充実・推進期 | 深化・中核期 | 発展・後進育成期 | |
| 記号 | キャリアステージ | 教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。 | 教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。 | 自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。 | 校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。 | これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。 | 校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対応するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。 |
| ★ | 校長及び教員として持ち続けてほしい素養 | ● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ | | ● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ | | ● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する | |
| A | 学運 校営 | 本県の教育振興基本計画や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせ常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。 | 【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を踏まえつつ、学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。 【学校安全】 マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。 | 【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけ出して連携する。 | 【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等での見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。 | 【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的な支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 【学校安全】 危機管理の知識や視点と備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実施する。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。 | 【学校組織マネジメント】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校経営方針の参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【学校における働き方改革】 学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。 【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
| | | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。 【学習評価・授業改善】 評価規程や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達の段階等を踏まえて指導計画を作成する。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。 【学習評価・授業改善】 「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心と行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。 | | |
| B | 学指 習導 | 教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。 【学習評価・授業改善】 評価規程や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達の段階等を踏まえて指導計画を作成する。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。 【学習評価・授業改善】 「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心と行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。 | 【学校経営方針や重点目標の策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校経営方針の参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【学校における働き方改革】 学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。 【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
| | | 生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。 | 【学級経営】 学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。 【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】 学級内で望ましい人間関係を育むことと互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営等について指導・助言を行う。 【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。 【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。 | | |
| C | 生指 徒導 | 生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。 | 【学級経営】 学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。 【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】 学級内で望ましい人間関係を育むことと互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営等について指導・助言を行う。 【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。 【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。 | 【学級経営】 時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。 【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い理解との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。 | 【学校経営方針や重点目標の策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校経営方針の参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【学校における働き方改革】 学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。 【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
| | | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりにも他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。 | | |
| D | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。 | 【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。 学校全体でインクルーシブ教育システム等、多様なニーズへの対応に取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。 | 【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。 |
| | | ICTや情報・教育データの活用 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。 | 【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。 | 【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすと同時に、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。 |
| E | ICTや情報・教育データの活用 | 教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。 | 【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。 | 【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。 | 【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすと同時に、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。 |

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
*「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特例校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等指します。

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

| 養護教諭 | | 採用前 | 第1ステージ | 第2ステージ | 第3ステージ | 第4ステージ | 校長（管理職） |
|------|-----------------------|---|---|--|---|---|---|
| 記号 | キャリアステージ | 養成期 | 基盤形成・協力期 | 充実・推進期 | 深化・中核期 | 発展・後進育成期 | |
| ★ | 埼玉県の校長及び教員として持ち続けたい素養 | <p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> | | <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> | | <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p> | |
| A | 学運 校 営 | <p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意図しながら、改善に向けた提案を行う等、意図的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や現場整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点と備え、経験に基づき豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の取組について幅広い視点で企画・実践を行うことができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p> | <p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【学校における働き方改革】</p> <p>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。</p> <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p> |
| | | <p>I 保健管理</p> <p>生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解する。</p> | <p>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンターの役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p> | <p>校内において、指導の立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。</p> | <p>学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校運営を視野に入れた改善策等を提案する。</p> | <p>保健管理の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【教職員への指導】</p> <p>積極的に職場内・意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職員を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> |
| B | 専門性を生かした職務 | <p>II 保健教育</p> <p>専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、保健教育に関わろうとする姿勢がある。「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。</p> | <p>学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実践する。</p> | <p>教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。</p> | <p>集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係を明確にし、生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善案を提案する。</p> | <p>保健教育の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【多様な人材を生かすマネジメント】</p> <p>教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> |
| | | <p>III 健康相談・保健指導</p> <p>学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解する。養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に合わせた健康課題への対応方法を身に付ける。</p> | <p>健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえ健康相談・保健指導を実践する。</p> | <p>個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門員と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。</p> | <p>健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて個別の保健指導につながる実践を定める。</p> | <p>健康相談・保健指導の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【学び続ける教職員の育成】</p> <p>多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p> |
| C | 生徒指導 | <p>IV 保健組織活動</p> <p>保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解する。</p> | <p>家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。</p> | <p>学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。</p> | <p>学校運営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。</p> | <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【カリキュラム・マネジメント】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> |
| | | <p>V 保健室経営</p> <p>養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的な保健室経営に取り組む姿勢がある。学校保健活動センターの機能を果たす保健室の役割を理解する。</p> | <p>学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化に向けて実践する。</p> | <p>保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価、改善を図る。学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。</p> | <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のための具体的な方策を提案する。</p> | <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力高めるよう、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【情報化・デジタル化への対応】</p> <p>ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> |
| D | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | <p>VI 学校保健活動に関する連携・調整</p> <p>学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等との連携に取り組む姿勢がある。学校保健に関わる人々の役割を理解する。</p> | <p>学校保健に関する今日的意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネーターとする。</p> | <p>効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマノンメントを行う。</p> | <p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p> | <p>養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行い広めるとともに、後進を育成する。</p> | <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】</p> <p>生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> |
| | | <p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その実態を踏まえた適切な指導方法を身に付ける。発達の段階における生徒等の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等理解のための基本的知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況の問題し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と協働して取り組む。教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携し、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>生徒等の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p> | <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> |
| E | ICTや情報・教育データの利活用 | <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p> | <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> |
| | | <p>ICTや情報・教育データの利活用</p> <p>教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p> |

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
 *「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特別校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等を指します。

| 栄養教諭 | | 採用前 | | 第1ステージ | | 第2ステージ | | 第3ステージ | | 第4ステージ | | 校長（管理職） | |
|------|----------|--|--|--|---|--|---|---|---|---|--|--|--|
| | | 養成期 | | 基盤形成・協力期 | | 充実・推進期 | | 深化・中核期 | | 発展・後進育成期 | | 校長（管理職） | |
| 記号 | キャリアステージ | 教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。 | | 教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤的な力を身に付ける。 | | 自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。 | | 校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。 | | これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。 | | 校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、様々な教育課題に対して適切に対応するための学校経営を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。 | |
| ★ | | ●常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ | | ●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ | | ●豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する | | | | | | | |
| A | 学校運営 | | <p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】</p> <p>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的教育資源を見付け出して連携する。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】</p> <p>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p> | <p>【学校組織マネジメント】</p> <p>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校経営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】</p> <p>危機管理の知識や視点と備え、経験に基づく豊富な知識を計画し、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p> | <p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</p> <p>学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外で周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】</p> <p>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【学校における働き方改革】</p> <p>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。</p> | | | | | |
| | B | 専門性を生かした職務 | | <p>①教科等における食に関する指導</p> <p>食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく食育の推進について理解する。 学校給食と「生きた教材」とする意義を理解する。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。</p> <p>②給食の時間における食に関する指導</p> <p>給食の時間における食に関する指導は、「食に関する指導」の中心的役割を担うものであることを理解する。</p> <p>③個別の相談指導</p> <p>食に関する健康課題について理解し、個別の相談を要する生徒等の対応策を理解する。</p> <p>④栄養管理</p> <p>学校給食栄養管理者・衛生管理責任者としての役割及び食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む重要性を理解する。</p> <p>⑤衛生管理</p> <p>食物アレルギーのある生徒等に対し、給食提供のための業務を理解する。</p> <p>⑥食育に関する連携・調整</p> <p>食育推進のコーディネーターの役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。</p> | <p>「食に関する指導の全体計画」や学習指導要領に基づいて、教科等で「食育の視点」を位置付けたり、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を実施する。 生徒等の実態に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた食に関する指導の実践を、学級担任等と連携して計画的に行う。</p> <p>一連の給食指導について、マニュアル等を活用して全教職員の共通理解を図る。 献立に関する資料を作成し、教職員・生徒等に周知する。</p> <p>食に関する健康課題のある生徒等の状況を把握し、個別の対応を適切に実施する。</p> <p>学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立計画を作成する。その適用に当たっては、個々の生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用する。</p> <p>日常業務におけるインシデント・アクシデントを記録・分析し、課題改善につなげるとともに、管理者への報告・連絡・相談を行い、関係者との連携を図る。</p> <p>学校給食の今日的な役割や食に関する指導の意義などについて、積極的に教職員や家庭へ周知する。</p> | <p>生徒等の実態を調査・把握することで課題を整理し、その解決に係る指標や「食に関する指導の全体計画」の作成に積極的に参画する。 教科等の目標と食に関する指導を関連させ、学校教育活動全体で、教科等横断的な視点に立った体系的な指導を実施する。 「食育の視点」を食育推進の評価指標として活用し、計画の改善につなげる。</p> <p>委員会活動を充実させながら、教職員と共通理解し、上・計画的・継続的な給食指導を行う。 食に関する正しい知識をもち、地域の食文化や地産地消等について情報を収集し、データとして整理する。</p> <p>想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を適宜行う。</p> <p>生徒等の実態や地域の状況に配慮するとともに、地域の食文化や地産地消等を取り入れた献立計画を作成する。</p> <p>学校や調理場の状況に応じた安全管理のためのマニュアルを整備し、組織的な危機管理体制の整備を進める。</p> <p>自校における食育の現状や課題を把握し、教職員や家庭への適切な情報提供を行う。 生産者や関係機関等と連携体制を整備する。</p> | <p>生徒等の発達段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。</p> <p>生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 様々な指導を実施した後は、学級担任等とともに、生徒等の行動変容を観察し、結果を共有してその後の指導に反映させる。</p> <p>幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。</p> <p>学校給食に関する新しい動向や研究情報を積極的に取り入れ、特色ある学校給食の提供に生かす。</p> <p>安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。</p> <p>連携・調整の要として、食に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行う。</p> | <p>的確な実態把握に基づき、最新の食事情等も踏まえた実効性のある「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成し、実施する。 PDCAサイクルに基づく「学校における食育の推進」についての総合的な評価を実施し、その成果と課題を可視化するなど学校全体で共有するとともに、計画の改善につなげる。 研修会等での自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。</p> <p>給食の時間を中心としながら、総合かつ効果的な指導を栄養教諭の専門性を生かしつつ、学級担任や栄養教諭とも連携して行う。 研修会等での自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。</p> <p>食に関する健康課題への予防策や対応策について校内研修や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解と意識の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>教育委員会や関係機関等との連携を図り、地域の学校給食の安全対策の向上を図る。 校内研修や栄養教諭等の研修会において、学校給食の管理全般について指導・助言を行い、後進を育成する。</p> | <p>【危機管理】</p> <p>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p> <p>【教職員への指導】</p> <p>積極的に職場内に意識疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p>【多様な人材を生かすマネジメント】</p> <p>教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>【学び続ける教職員の育成】</p> <p>多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p> | | | | |
| C | | 生徒指導 | | <p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る取り組みながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実施する。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p> | <p>【教育相談】</p> <p>質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】</p> <p>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】</p> <p>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p> | <p>【カリキュラム・マネジメント】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p>【情報化・デジタル化への対応】</p> <p>ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】</p> <p>生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> | | | | |
| | D | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | | <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等にに応じた理解を深めるとともに、多様性を認め成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p> | <p>【多様なニーズへの対応】</p> <p>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制の構築における中核となる。 学校全体で「インクルーシブ教育システム等」多様なニーズへの対応に取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p> | <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒・保護者や地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働を進める。</p> <p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓し、充実するとともに、自校の課題に応じた、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p> | | | | |
| E | | ICTや情報・教育データの利活用 | | <p>教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができた。また、学校の中心となり活用を推進する。</p> | <p>【ICT活用】</p> <p>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p> | | | | | |

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。
*「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特別校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等を指します。